

中国短信

経済動向

- 生産横這いも、固定資産投資に反動の兆しか…………… 1
- 製造業、固定資産投資がけん引する高成長が続く
貿易不均衡が続く一方、農村部の消費も力強さを欠く

特集

- 中国水産品業界の現状…………… 3
- 水産品の種類
水産品の市場状況
水産品産業の動向

最近の話題

- 中米繊維交渉が妥結…………… 11
- 米中双方とも、双方の貿易摩擦解決能力を評価するが
中国の不満、米国消費者の不利益 - 今回の合意は所詮、対処療法

東北振興

- 土地・鉱物資源の開発利用政策…………… 13
- 土地利用に関する優遇政策
鉱物資源の開発・採掘に関する優遇策

2005年11月

株式会社 旭リサーチセンター
遼寧中旭智業有限公司

1. 経済動向：生産横這いも、固定資産投資に反動の兆しか

製造業、固定資産投資がけん引する高成長が続く

1～9月期の中国経済は実質成長率9.4%となった。1～3月期9.4%、1～6月期9.5%と9%を超える高成長が続いているが、マクロ調整策が奏効して安定的に推移している。産業別に成長率をみると、成長のけん引役は依然として製造業を中心とした第二次産業で11.1%、農業など第一次産業は5.0%の低成長、成長が期待されるサービス業など第三次産業の伸びも8.1%にとどまっている。

主要経済指標の推移

(単位：前年比、%)

	全国		遼寧省	
	2005.1～9	2005.1～6	2005.1～9	2005.1～6
実質GDP	9.4	9.5	12.1	12.8
工業生産	16.3	16.4	20.5	21.9
固定資産投資	26.1	25.4	44.1	39.2
輸出入総額	23.7	23.2	28.7	35.1
輸出総額	31.3	32.7	37.3	50.8
輸入総額	16.0	14.0	19.0	19.0
海外直接投資	2.1	3.2	58.6	26.5
都市住民所得	9.8	9.5	12.6	11.4
小売売上高	13.0	13.2	13.2	13.2
消費者物価	2.0	2.3	1.5	1.6

1～9月期の工業生産は前年同期比16.3%増となり、1～3月期16.2%増、1～6月期16.4%増から、ほぼ横這いの動きとなっている。うち、国有企業は11.3%増、集体企業は11.9%増と伸びは低めだが、株式制企業は17.9%増と高成長、外資企業は16.2%増となっている。業種別には、軽工業14.9%増に対して、重工業が16.9%増である。主要製品でみると、石炭生産は10.2%増、発電量は13.4%、と全体の伸びを下回る一方、鋼材生産は25.8%増と高い伸びが続いている。また、自動車生産は10.0%増にとどまったが、乗用車生産は17.7%増と生産が加速し始めている。

固定資産投資は1～9月期27.7%増で、1～3月期25.3%増、1～6月期27.1%増と加速傾向にある。もっとも、不動産開発投資は1～3月期26.7%増、

1～6月期 23.5%増、1～9月期 22.2%増と伸びは低下している。一方、需給逼迫が続く分野での投資は旺盛で、石炭開採生産分野は 76.8%増、石油・天然ガスは 31.3%増、鉄道運輸は 41.1%増と高い伸びを示している。

貿易不均衡が続く一方、農村部の消費も力強さを欠く

1～9月期の輸出入総額は 23.7%増となった。うち、輸出は伸びがやや低下して 31.3%増、輸入は伸びが高まり 16.0%増となったが、輸出超過額は拡大し、貿易黒字は 683 億ドルに達している（2004 年通年は約 320 億ドル）。海外からの直接投資は、契約額は 1～9月期 21.8%増となり、1～3月期 4.5%増、1～6月期 19.0%増から回復傾向にある。一方、実行額は 1～9月期も 2.1%とマイナスが続いている。外貨準備高は、これら外貨流入合計（貿易黒字 683 億ドル＋外資実行額 433 億ドル＝1,116 億ドル）を上回って伸びており、年初から 1,591 億ドル増の 7,690 億ドルに達している。

1～9月期の小売売上高は 13.0%増、物価要因を除いた実質では 12.1%増となった。都市部は 14.0%（実質 13.4%）増の一方、農村部では 11.0%（実質 9.4%）増にとどまっているが、所得面では都市住民が 9.8%増の一方、農民は 11.5%増となっている。卸小売売上高の品目別には通信機器が 20.1%増、石油製品が 38.3%増と伸びており、自動車も 13.1%増と回復しつつある。

物価面では、1～9月期の消費者物価上昇率は 2.0%で、1～3月期 2.8%、1～6月期 2.3%から低下してきている。都市部では 1.7%、農村部では 2.5%となっている。いずれも、食品価格の影響が大きい。食品価格は 2004 年の 9.9%から 3.3%まで低下している。その他、居住関連、娯楽・教育・文化関連の物価はプラスだが、その他の財・サービスは下落している。一方、工業製品の出荷価格は 5.4%、特に原材料や燃料、動力価格は 9.2%と高水準で推移している。

以上を踏まえると、農業や農民所得が勢いを欠く一方、固定資産投資が依然として経済のけん引役を続けている。貿易不均衡も相変わらずで、第 11 次 5 カ年計画で目指す中国経済の構造転換は「言うは易く、行うは難い」ものになりそうだ。

2 . 特集：中国水産品業界の現状

水産品の種類

中国の水産・加工品は以下の7種類に大別される。

- (1)生鮮水産品： 海水魚類、 海水エビ類、 海水カニ類、 海水貝類、 その他の海水動物（イカ、タコ）、 淡水魚類、 淡水エビ類、 淡水カニ類、 淡水貝類、 その他の淡水動物（スッポン、カエル、カタツムリ）



大黄魚（フウセイ）



梭子蟹（ワタリガニ）

- (2)冷凍水産品： 海水魚類、 海水エビ類、 海水貝類、 その海産物、 淡水魚類、 淡水エビ類、 淡水貝類



冻马面鱼（カワハギ）



冻墨鱼（イカ）

- (3)干物： 魚類、 エビ類、 貝類、 海藻類、 その他水産品



大黄魚干（フウセイ）



鱿鱼干（スルメイカ）

(4)魚漬・漬魚： 魚類、 その他



咸黄鱼（キグチ）



盐渍海蜇（クラゲ）

(5)缶詰： 魚類、 その他



(6)練り製品： カマボコやソーセージなど



鱼糜



鱼香肠（ソーセージ）



鱼糕

(7)その他の水産品： 調味料、 飼料、 添加剤、 医薬品、 真珠など



水产调味品（調味料）



珍珠（真珠）

水産品の市場状況

2004年の全国水産品生産高は前年同期比3.2%増の4,855万トンに達し、特に淡水製品の生産が伸びている。食品価格上昇の影響を受けて、水産品の消費者物価上昇率も前年同期比12.9%となった。農村の消費者物価上昇率は14.9%で、都市を2.9%上回った。

一方、水産品の卸売価格は低迷している。海水産品の価格は月間の変動が大きかったが、年末には年初の水準まで回復した。淡水産品の価格は、特に淡水魚類の価格が低迷したこともあり、水産品の卸売価格の低迷を招いている。

水産品の輸出は増加傾向を維持している。エビ類の輸出は米国でのアンチ・ダンピング決定による影響を受けたが、水産品全体では69.7億ドル、貿易黒字32.4億ドルとなった。

2005年も、水産品の生産と貿易は、増加傾向を維持すると見込まれている。

(1)生産量拡大、価格は上昇ののち下落

2004年、水産品生産量は前年比3.2%増となった。水産品の消費者物価上昇率は12.9%で、そのうち都市は12%で、農村は14.9%と農村の上昇幅が大きい。食品のうちでも水産品の物価上昇率は生鮮野菜や果物より高くなっている。

図表1：2004年 全国の食品物価指数（前年同期=100）

	全国	都市	農村
食品全体	110.4	109.5	112.0
食糧	127.5	126.8	128.9
卵類	121.1	121.4	120.5
肉類	118.2	118.5	117.6
水産品	112.9	112.0	114.9
果物	102.4	102.4	102.6
野菜	94.8	94.1	96.7

（資料）国家統計局

(2)水産品の卸売価格は低迷

全国72の水産卸売市場における49種類の水産品価格の調査によれば、2004年の水産品卸売価格は下落傾向から、6月をピークに上昇に転じた。海水産品と

淡水産品で分けると、海水産品が6月を底に上昇し、12月には年初水準まで回復した。淡水製品は低迷が続いている。

(3)水産品輸出が大幅に増加

税関統計によると、2004年の水産品輸出総額は前年同期比27.0%増の69.7億ドルとなった。輸出数量は同18.3%増の280.5万トン、輸出価格も上昇したことから、輸出総額は同30.4%増の32.4億ドルとなった。輸入数量は同28.0%増の326.3万トンであった。

中国の水産品輸出先は依然として日本がトップで、シェア40.8%を占める。第二位は米国で13.7%、以下、韓国、EUの順で、この4国・地域への輸出で輸出総量の79.0%を占める。EU、日本、韓国への輸出は、それぞれ前年比31.5%増、29.6%増、29.1%増となったが、米国へはエビの反ダンピング措置もあり、同4.4%減となった。

冷凍魚類の輸出が総輸出額の27.4%を占めており、加工魚類（主にウナギ）の輸出は17.1%を占める。輸出が最も伸びているのは生鮮魚類で、前年比47.0%増、加工・保存魚類は44.6%増となった。

図表2：水産品の輸出額（国別）

単位：億ドル/%

	輸出額	成長率	シェア
輸出総額	69.66	27.0	
日本	28.46	29.6	40.8
国	9.91	29.1	14.2
米国	9.58	4.4	13.7
EU	7.09	31.5	10.2

（資料）中国税関統計

水産品産業の動向

(1)環境問題、持続可能な漁業への関心が高まる

漁業の持続可能性への関心が高まっている。経済成長と人口増加にともない、水質汚染問題は深刻になってきている。内陸部では、一部の湖や河川の水質悪化によって養殖魚類の死亡事件がしばしば発生し、深刻な事態となっている。無秩序な干拓、湖の埋立て、築堤によって天然漁場や回遊路などの生態環境が破壊さ

れている。伝統的な産卵場も消えつつある。沿海部、河口部、内湾も汚染され、赤潮の発生周期、発生面積も絶えず拡大しており、伝統的な魚やエビの産卵場も打撃を受けている。養殖業者も生態資源の持続的利用に対する意識が低く、養殖技術も劣っており、養殖環境も悪化している。

政府は漁業の持続可能な発展に重大な関心を持っており、魚類保護のため、夏季休漁など措置をとっている。夏季休漁制度は稚魚の成長が最も盛んな季節に底引き網や巻き網などを禁止するもので、漁業資源を保護するものである。中国では1995年から東シナ海と黄海南部で2～3ヵ月間、全面的に夏季休漁を実施している。1999年には南シナ海でも休漁を始め、2002年には長江中・下流域で春季の禁漁も始めた。伝統的な産卵場、越冬域でも、保護エリアと保護期間を定める措置をとった。また、海洋漁船への管理を厳格化し、漁船の強制廃棄制度も導入している。

(2)水産養殖業の発展

中国は漁業大国として従来、天然水産品の生産が発展してきた。1985年からは、養殖による漁業の発展方針が定められ、業者も積極的に参入したことから、海・淡水養殖業が急速に発展することとなった。養殖品種も多様化、優良品質化の方向に向かい、優れた特産水産品のシェアが伸びていった。今後も、水産養殖業を中心とした発展傾向は続くと見込まれている

水産養殖業は1960年代から、いくつかの国で海洋栽培漁業が構想され、人工的に稚魚を育成して、自然水域に放流する漁業が広がった。いけす、ブロック、いかだ式など養殖技術の進歩にともない、多くの魚類で稚魚育成の工場化、集約化を実現した。中国では淡水魚ではシラウオ、チョウザメ、サケ、マスや長江魚類、近海ではクルマエビ、貝などで成果を出している。

(3)海洋漁業の科学的マネジメント

現在、世界の海洋漁業は、地域漁業管理の方向に向かっている。つまり、排他的経済水域での漁業管理が強化され、外国漁船の入漁条件、管理は厳しくなっている。公海での漁業は、地域ごとに国際機関（地域漁業管理機関：R F M O）が設立され、関係国間で資源保存管理措置が定められている。国連海洋法条約や

国連公海漁業協定など、ルールに則った海洋漁業の新時代に入りつつある。

中国の海洋漁業も、領海外の海洋漁業、遠洋漁業が大きく発展するなど構造変化してきている。世界的な海洋漁業管理の動向に対応する新しい海洋秩序に沿った法制度の整備に取り組み、10～20年を経過した現在、おおむね国際的に整合性が取れた海洋漁業法体系が作り上げられている。また、漁業政策実行部隊を組織して、海洋漁業の取締りと中国の海洋漁業権益保護に取り組んでいる。

(4)水産品の品質に対する消費者意識が高まる

WTO加盟後の水産品貿易の拡大、国際市場競争の激化にともない、水産品の品質や安全に対する国内外の消費者の関心はますます高まっている。グリーン水産品などの規格制定や、漁業における環境保護の強化により、養魚池から食卓まで、生産・消費の全過程での環境衛生と水産品の食用安全保障が推進されている。水産品の安全保障に向け、水産品市場の整備が強化されている。主な生産地域、販売地域、集散地域で核となる卸売市場が設立され、物流、商流、情報流通面でもスムーズな市場ネットワーク・サービス体系の形成が進んでいる。

(参考)水産品種類

(1)生鮮水産品

海水魚類：フウセイ(大黄魚)、キグチ(小黄魚)、コイチ(黄姑魚)、シログチ(白姑魚)、タチウオ(帶魚)、マナガツオ(鰯魚)、鯖(サワラ)[鯖魚(馬鮫魚)]、サバ(鮭魚)、ヒラ(鰯魚)、スズキ(鮪魚)、ニシン(鱈魚)、藍円(魚參)[藍圓(魚參)]、カワハギ(馬面魚)、ハタ(石斑魚)、ヒラメ(鰽魚)、カレイ(鰈魚)、イワシ(沙丁魚)、タラ(鱈魚)、ハモ(海鰻)、エイ(鰐魚)、サメ(鯊魚)、タイ(鯛魚)、イトヨリダイ(金線魚) など。

海水エビ類：東方クルマエビ(東方对虾)、日本クルマエビ(日本对虾)、長毛クルマエビ(长毛对虾)、ブラックタイガー(斑节对虾)、墨吉クルマエビ(墨吉对虾)、広溝クルマエビ(寬沟对虾)、鷹爪エビ(鷹爪虾)、白エビ(白虾)、小エビ(毛虾)、ロブスター(龙虾) など。

海水カニ類：ワタリガニ(梭子蟹)、青カニ(青蟹) など。

海水貝類：アワビ(鲍魚)、泥アカガイ(泥蚶)、赤貝(赤貝)、魁アカガイ(魁蚶)、セトガイ(貽貝)、アカニシ(紅螺)、香マキガイ(香螺)、玉マキガイ(玉螺)、泥マキガイ(泥螺)、くし孔扇貝(栉孔扇貝)、海湾ホタテ貝(海湾扇貝)、カキ(牡蛎)

ハマグリ(文蛤) 雑色ハマグリ(杂色蛤) 青柳ハマグリ(青柳蛤) 大マテガイ(大竹蛭) アゲマキガイ(缢蛭) など。

その他の海水動物：イカ(墨魚) スルメイカ(鱿鱼) タコ(章鱼)。

淡水魚類：アオウオ(青魚) ソウギョ(草魚) レンギョ(鲢魚) コクレン(鱮魚) フナ(鲫鱼) コイ(鲤鱼) ニゴイ(鯪魚) サケ(鲑魚) ケツギョ(鳊魚) 団頭ヒラウオ(团头鲂) 長春ヒラウオ(長春鱊) ヒラウオ(鲂魚) シラウオ(銀魚) ライギョ(黑魚) ドジョウ(泥鰍) ナマズ(鯰魚) ヒラ(鲇魚) スズキ(鲈魚) タウナギ(黄鱔) 羅非魚(罗非魚) 虹鱔(虹鱔) ウナギ(鰻鱺) チョウザメ(鲟魚) チョウザメ(鯉魚) など。

淡水エビ類：日本沼エビ(日本沼蝦) 羅氏沼エビ(罗氏沼蝦) 中華新米エビ(中華新米蝦) 秀麗白エビ(秀丽白蝦) 中華小テナガエビ(中華小长臂蝦) など。

淡水カニ類：中華絨はさみカニ(中華绒螯蟹) など。

淡水貝類：中華園タニシ(中华园田螺) 銅鑄環梭マキガイ(铜锈环梭螺) 大瓶マキガイ(大瓶螺) 三角帆ドブガイ(三角帆蚌) しわ紋様冠ドブガイ(褶纹冠蚌) 背角無歯ドブガイ(背角无齿蚌) 川シジミ(河蚬) など。

その他淡水動物：スッポン(中華スッポン)「鳖(甲魚)」 ウシガエル(牛蛙) サネブトナツメ胸カエル(棘胸蛙) カタツムリ(蝸牛)。

(2)冷凍品

海水魚類：フウセイ(冻大黃魚) キグチ(冻小黃魚) コイチ(冻黃姑魚) シログチ(冻白姑魚) タチウオ(冻帶魚) マナガツオ(冻鯖魚) 鯖(冻鮫魚) サバ(冻鮭魚) スズキ(冻鲈魚) 藍円(魚参)「冻藍圓(魚参)」 ハタ(冻石斑魚) ヒラ(冻鱧魚) ハモ(冻海鰻) ヒラメ(冻比目魚) イワシ(冻沙丁魚) カワハギ(冻馬面魚) 魚塊(冻魚塊) 魚切り身(冻魚片) など。

海水エビ類：クルマエビ(冻对蝦) 頭を取ったクルマエビ(冻去头对蝦) 鷹爪エビ(冻鷹爪蝦) エビのむき身(冻蝦仁) ロブスター(冻龙虾) など。

海水貝類：ホタテ貝柱(冻扇貝柱) 赤貝(冻赤貝肉) セトガイ(冻貽貝肉) 雑色ハマグリ(冻杂色蛤肉) アゲマキガイ(冻蛭肉) ハマグリ(冻文蛤肉) ホラガイ(冻海螺肉) カキ(冻牡蛎肉) など。

その他の海水産品：ワタリガニ(冻梭子蟹) スルメイカ(冻鱿鱼) イカ(冻墨魚) イカの切り身(冻墨魚片)。

淡水魚類：シラウオ(冻銀魚) アオウオ(冻青魚) ソウギョ(冻草魚) レンギョ(冻鲢魚) コクレン(冻鱮魚) コイ(冻鲤鱼) ニゴイ(冻鯪魚) サケ(冻鲑魚) ヒラ(冻鲇魚) ケツギョ(冻鳊魚) ドジョウ(冻泥鰍) タウナギの切り身(冻鱔魚片) イカの切り身(冻黑魚片) など。

淡水エビ類：淡水エビ(冻淡水蝦) 淡水エビのむき身(冻淡水蝦仁)。

淡水貝類

(3)干物

魚類：フウセイ（キグチ）「大黄魚干（黄魚鲞）」、うなぎ（鰻魚干）、シラウオ（銀魚干）、アンチョビ（海蜒）、アオウオ（青魚干）、調味用カワハギ（調味馬面魚干）、あぶり魚の切り身（烤鱼片）、あぶりウナギ（烤鰻）、調味用あぶりウナギ（調味烤鰻）、でんぶ（魚松） など。

エビ類：むき身の海水エビ「蝦米（海産）」、むき身の淡水エビ「蝦米（淡水）」、殻付き乾燥小エビ（蝦皮）、クルマエビ（对蝦干）。

貝類：貝柱（干貝）、アワビ（鲍魚干）、セトガイ（イガイ）「貽貝干（淡菜）」、ハマグリ（蛤干）、ホラガイ（海螺干）、カキ（牡蛎干）、アゲマキガイ（蛸干） など。

海藻類：薄味コンブ（淡干海帶）、塩コンブ（盐干海帶）、熟コンブ（熟干海帶）、調味用熟コンブ（調味熟干海帶）、ノリ（紫菜）、ワカメ（裙帶菜）、テングサ（石花菜）、江禽（江禽）、キリンサイ（麒麟菜）、ホンダワラ（马尾藻） など。

その他：梅花ナマコ（梅花參）、刺ナマコ（刺參）、烏ナマコ（烏參）、ナスナマコ（茄參）、フカひれ（魚翅）、サメ皮（魚皮）、サメの口周部分（魚唇）、明骨（明骨）、にべ（魚肚）、スルメイカ（鱿鱼干）、イカ（墨魚干）、タコ（章鱼干）。

(4)魚漬・漬魚

魚類：鯖（碱鲭魚）、ヒラ（咸鱈魚）、キグチ（咸黄魚）、マナガツオ（咸鲷魚）、サバ（咸鲈魚）、サケ（咸鲑魚）、タチウオ（咸帶魚）、レンギョ（咸鲢魚）、コクレン（咸鱮魚）、コイ（咸鲤鱼）、イトヨリダイ（咸金线魚）、魚のかす漬け（糟魚）、酔魚（醉魚） など。

その他：泥マキガイ（咸泥螺）、泥マキガイ（醉泥螺）、カニ酒漬け（醉蟹）、クラゲ皮（盐渍海蜇皮）、クラゲ頭（盐渍海蜇头）、熟ワカメ塩漬け（盐渍熟裙帶菜）。

(5)缶詰

魚類：蒸し魚（清蒸魚罐頭）、油に浸した魚（油浸魚罐頭）、新鮮な揚げ魚（鮮炸魚罐頭）、ナス汁の魚（茄汁魚罐頭）、5種類のスパイスで作った魚の缶詰（五香魚罐頭）、薫製の魚（熏魚罐頭）。

その他：雑色ハマグリ（杂色蛤罐頭）、セトガイ（貽貝罐頭）、ホタテ貝（扇貝罐頭）、ホラガイ（海螺罐頭）、カニ（蟹肉罐頭）。

(6)練り製品

魚糜（魚糜）、ソーセージ（魚香腸）、魚丸（魚丸）、かまぼこ（魚糕）、魚巻き（魚卷）、つみれ（魚餅）、エビ入り（蝦片）、カニ肉（仿蟹肉）、エビのむき身（仿虾仁）、ホタテ貝柱（仿扇貝柱）。

(7)その他水産品

水産調味料（水産調味品）、動物蛋白飼料（動物蛋白飼料）、補助薬剤と添加剤（助剤と添加剤）、医薬品（医药品）、海藻ゴム食品（海藻凝胶食品）、真珠類（珍珠類）。

3. 最近の話題：中米繊維交渉が妥結

米中双方とも、双方の貿易摩擦解決能力を評価するが

数ヵ月間、7度にわたる交渉を経て11月8日、中米繊維交渉が妥結した。薄熙来・中国商務部部長とロバート・ポートマン米国通商代表部代表は、英国ロンドンで「繊維品・衣料品貿易に関する合意覚書」に調印した。

覚書によれば、中国から米国に輸出される綿製ズボンなど21種類の製品が数量管理措置の対象となる。10種類の繊維製品と11種類の衣料品が対象で、16種類は2005年以降に輸出自由化措置が実施された製品、5種類は2002年以前から自由化措置が実施されていた製品である。覚書の実施期間は2006年1月1日から2008年12月31日までの3年間である。

2004年末に繊維協定(注)が失効してからの、米国の中国繊維製品に対する輸入制限措置について、中国はWTOルール、自由貿易精神に反するものと批判してきた。しかし、繊維交渉が妥結しないと米国がさらに厳しい措置を打ち出し、中国国内の繊維企業への打撃も大きくなり、貿易摩擦から貿易戦争へと発展しかねないとの懸念もあった。米国は中国にとって第2位の貿易相手国であり、中国は米国にとって第3位の貿易相手国となっており、相互依存関係が深まる両国とも、繊維問題の長期化が貿易全体に与える影響も考慮したといえる。

合意内容は米中双方の主張を100%満足するものではないが、両国の安定的な貿易環境を維持するため、大局的な観点から譲歩したものである。ポートマン米代表は「勤勉、信頼関係、建設的な解決策を通じて、両国が困難な貿易問題を解決できる能力を示した好例」と評価している。薄熙来部長も、「貿易摩擦は長期的な問題であるが、今回の合意は平等互惠の原則のもと、双方の理性と知恵により貿易摩擦は解決できることを示した」としている。

中国の不満、米国消費者の不利益 - 今回の合意は所詮、対処療法

一方で、薄熙来部長は記者会見で「覚書は双方のウィン・ウィンを踏まえた結果であるが、その内容は中国の期待を大きく下回り、世界規模で貿易自由化・円滑化が進展するなか、国際貿易の数量管理は世界の潮流に合致しない」との不満も示している。それでも覚書に調印したのは、WTO加盟国として繊維に関する

貿易協定に署名し、加盟国としての責務を果たすためと主張している。

また、「中国は20年以上かけて繊維産業を育成してきたが、世界の製造業の中では中低レベルの産業にとどまっている。2,000万人近い就業者の生活がかかっており、国際貿易自由化の大きな枠組みの中で、国際社会が中国の繊維製品貿易に対して十分な理解と支持を与えるよう希望する」と求めた。

しかし、貿易制限措置は米国にとって弊害が大きいのではないかと。数少ない繊維関連企業にとっては有利かも知れないが、米国の消費者にとっては高い繊維製品を買わされる羽目になるし、流通業者の調達ルートも限定されてしまう。米国に先立ちEUが輸入制限措置を実施したが、繊維の供給不足に見舞われる結果に終わっている。

交渉が始まって以降、中国の繊維業界関係者は米国批判を強めていたが、今のところ、今回の覚書合意を支持している。しかし、利益が薄く、2,000万人近い就業者を抱える繊維業界にとって、マイナスの影響も大きい。最近、閉幕した第98回中国輸出商品展示販売会では、米国の繊維品バイヤーとの契約額は第96回と比べて38.3%と、大幅に減少している。

今回の合意は所詮、対処療法に過ぎず、抜本的な解決策ではない。経済のグローバル化、国際分業が進むなかで、中国が繊維大国になるのは避けられない事実である。米国は、中国とは経済発展段階を異にし、お互いの比較優位に基づき貿易関係を深めるべきであり、そうでなければ、貿易摩擦の根本原因はなくなる。一方、中国にとっては、今回の摩擦、圧力をキッカケに、貿易先の多元化を図り、貿易摩擦のリスクを軽減させる必要がある。

(注) 繊維協定

繊維貿易については、1974～94年は「繊維製品の国際貿易に関する取極(MFA)」という繊維貿易独自ルールが適用され、差別的輸入制限措置の適用が可能であった。1995年のWTO協定発効後、10年間の有効期間で「繊維及び繊維製品に関する協定(繊維協定:ATC)」が経過措置として適用され、特定国を対象とした特別セーフガード措置が認められるなど、WTOルールの例外とされた。しかし、2004年12月31日で有効期間を満了し、繊維協定は失効した。

4．東北振興：土地・鉱物資源の開発利用政策

国土資源部と国務院東北振興弁公室は共同で、土地と鉱物資源分野での政策措置を研究してきたが、このほど「東北地区老工業基地の土地・鉱物資源に関する政策措置」を提出した。東北地区の土地・鉱物資源利用に関する一連の優遇政策を打ち出すことで、合理的かつ効率の高い利用を促そうとするものである。

土地利用に関する優遇政策

(1)建設用地の審査許可の効率アップ

国家が許可するインフラ・プロジェクトについて、省の国土資源部門が国家に報告し同意を得た段階で、先行して土地を取得できるようにする。土地総合利用計画が策定されている都市における土地転用改造プロジェクトについて、優先的に土地を手当てする。重要インフラ施設、重点プロジェクトについては、個別報告によって土地利用を可能とする。

(2)国有企業改革の促進

国有企業が法に基づき使用する開発用地については、改革前と利用用途が同じか、企業改革後も開発用地リストに適合するならば、引き続き開発することができる。開発用地リストに適合しない場合もニーズに応じて、譲渡、賃貸などの方法が採用できる。

(3)土地の原状回復を強化する

国家が投資する土地開発整理プロジェクトにおいて、東北地区の土地原状回復プロジェクトを優先的に取り扱う。東北地区の石炭採掘による陥没地区を重点とし、就業者の住居移転について、土地を開発して住宅供給することを認める。陥没地区の土地原状回復により、経済転換を試行しやすくする。

(4)環境保全を促進する

国有の荒山、荒地など未利用土地で個人や団体が環境保全に取り組む場合、最高 50 年間の土地使用権を与える。使用期間中は土地使用権の譲渡、賃貸が可能で、期間満了後も期限継続を申請することができる。農村の集団所有の場合は、請負や入札などの手段で取得でき、期限内は使用権を継承、譲渡などが可能となる。鉱山環境保護・原状回復の保証金制度を創設し、企業や個人が鉱山

跡地を再開発することを奨励する。

鉱物資源の開発・採掘に関する優遇策

(1)地質探測を強化し、持続可能な発展の基盤を確立する

東北地区の古い鉱山周辺や地下深部の資源調査を強化し、新規資源の探索を奨励する。東北地区の資源埋蔵量測量制度を設け、優先的に試験研究を行うとともに、環境測定や環境保全にも取り組む。東北老工業基地の地質・遺構を優先的に調査・評価し、地質公園を試験的に建設する。

(2)市場原理による鉱業権改革（入札制度など）を推進する

国家が出資する資源探測、埋蔵可能性の更に詳しい探測、埋蔵確認後の採掘、国土資源部門が定めるリスクの低い探測調査などで、入札方式により鉱業権を得るものとする。企業が鉱業権に価格をつけて出資を募ったり、融資を受けたり、合併や譲渡などを行うことも認める。外資受け入れについても、プロジェクト手続きを簡略化する。

(3)鉱業企業の発展を促す

国家が得る鉱業権収入は、東北地区の鉱山環境や地質・遺構の保護に優先的に使用する。国有鉱業企業は閉山3年前に鉱物資源補償金の免除を申請できるようにする。国有鉱業企業の再編を促し、鉱物資源の乱開発を正す。

(4)資源調査・探測・開発の促進策で、鉱業の発展を図る

過去3回採掘した油田、老朽化した炭田の開発・採掘においては、採鉱権使用費が免除される。東北地区で徴収された鉱物資源補助金の中央政府分は、東北地区の地質調査・探測と資源評価に用いられる。

(5)地質に関する資料や情報、技術サービスなどを充実させる

東北地区の地質データの集積、保管、利用管理を充実させ、これらデータの二次的利用サービスを推進する。海外の鉱物資源サービス企業が利用できるよう整備し、海外と合併や提携を通じての鉱物資源開発を奨励する。